

検査情報月報



2013
3月

横浜市衛生研究所

平成25年3月号 目次

【トピックス】

残留農薬検査(その4)	1
市内流通牛肉中の動物用医薬品検査	4
市内流通豚肉中の動物用医薬品検査	5
アレルギー物質を含む食品の検査結果(その3)	6
水道水質検査の外部精度管理に関する調査への参加結果－神奈川県－	7

【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査委員会報告 平成25年2月	10
------------------------------	----

【情報提供】

衛生研究所WEBページ情報(平成25年2月分)	14
-------------------------------	----

残留農薬検査(その4)

当所では、横浜市内に流通する農作物等の食品に残留する農薬の検査を行っています。平成22年度より一農作物当たりの検査項目数を追加し、検査体制を一層強化しています。

今回は、平成24年12月から平成25年2月までに食品専門監視班より搬入された農作物の検査結果を報告します。

1 市内産農作物

2月に搬入されたこまつな9検体について検査を行いました。その結果、農薬が検出されたものはありませんでした。検査項目及び検出限界については表1に示しました。

表1 農薬の検査項目及び検出限界(114項目)

農薬名	検出限界 (ppm)	農薬名	検出限界 (ppm)	農薬名	検出限界 (ppm)
BHC(α、β、γ及びδの和)	0.005	シハロトリン	0.01	フェニトロチオン	0.01
DDT(DDE、DDD及びDDTの和※)	0.005	シフルトリン	0.01	フェンクロルホス	0.01
EPN	0.01	シペルメトリン	0.01	フェンスルホチオン	0.01
アクリナトリン	0.01	ジメチルビンホス	0.01	フェンチオン	0.01
アセタミプリド	0.01	ジメエート	0.01	フェントエート	0.01
アゾキシストロビン	0.01	シメトリン	0.01	フェンバレレート	0.01
アルドリン及びディルドリン	0.005	スルプロホス	0.01	フェンピロキシメート	0.01
イソフェンホス	0.01	ダイアジノン	0.01	フェンプロパトリン	0.01
イソプロカルブ	0.01	チアクロプリド	0.01	ブタクロール	0.01
イプロベンホス	0.01	チアメキサム	0.01	ブタミホス	0.01
イミダクロプリド	0.01	チオベンカルブ	0.01	ブプロフェジン	0.01
インドキサカルブ	0.01	チフルザミド	0.01	フルジオキソニル	0.01
エスプロカルブ	0.01	テトラクロルビンホス	0.01	フルシトリネート	0.01
エチオン	0.01	テトラコナゾール	0.01	フルトラニル	0.01
エトプロホス	0.005	テトラジホン	0.01	フルバリネート	0.01
エトリムホス	0.01	テブコナゾール	0.01	フルフェノクスロン	0.01
エンドスルファン(α及びβの和)	0.005	テブフェノジド	0.01	プロシミドン	0.01
エンドリン	0.005	テブフェンピラド	0.01	プロチオホス	0.01
オキサミル	0.01	テフルトリン	0.01	プロパホス	0.01
カズサホス	0.01	テフルベンズロン	0.01	プロピザミド	0.01
カフェンストロール	0.01	デルタメトリン及びトラロメトリン	0.01	プロメカルブ	0.01
カルバリル	0.01	テルブホス	0.005	ブromoプロピレート	0.01
クレソキシムメチル	0.01	トリアジメノール	0.01	ヘキサコナゾール	0.01
クロチアニジン	0.01	トリアジメホン	0.01	ヘキサフルムロン	0.01
クロマフェノジド	0.01	トルクロホスメチル	0.01	ヘプタクロル(エボキントを含む)	0.005
クロルピリホス	0.01	パラチオン	0.01	ペルメトリン	0.01
クロルピリホスメチル	0.01	パラチオンメチル	0.01	ペンコナゾール	0.01
クロルフェナピル	0.01	ハルフェンプロックス	0.01	ホサロン	0.01
クロルフェンゾン	0.01	ビフェントリン	0.01	ボスカリド	0.01
クロルフェンビンホス	0.01	ピペロホス	0.01	マラチオン	0.01
クロルプロファム	0.01	ピラクロストロビン	0.01	ミクロブタニル	0.01
クロロクスロン	0.01	ピリダフェンチオン	0.01	メチダチオン	0.01
シアノフェンホス	0.01	ピリブチカルブ	0.01	メキシフェノジド	0.01
シアノホス	0.01	ピリプロキシフェン	0.01	メトラクロール	0.01
ジオキサベンゾホス	0.01	ピリミノバックメチル	0.01	メビンホス	0.01
ジクロフェンチオン	0.01	ピリミホスメチル	0.01	リニューロン	0.01
ジクロラン	0.01	ピリメタニル	0.01	リンデン(γ-BHC)	0.002
ジコホール	0.01	フェナリモル	0.01	ルフェヌロン	0.01

※ DDTはp,p'-DDE、p,p'-DDD、o,p'-DDT及びp,p'-DDTの和

【今年度のまとめ】

平成24年度の検査はすべて終了しました。今年度、残留農薬が検出された農作物の検査結果を表2に示しました。市内産農作物68検体中14検体、国産農作物7検体中3検体、輸入農作物30検体中20検体から計28項目の農薬が検出されました。このうち基準値を超えて検出されたものは1検体で、かぶの葉からルフエヌロンが0.05ppm(一律基準値0.01ppm)検出されました。

基準値を超えて検出されたものについては、食品衛生課で調査を行っています。

表2 残留農薬検出結果

(H24年4月～H25年2月)

農作物	産地	検出農薬名	検出値(ppm)	基準値(ppm)
市内産農作物				
トマト	横浜市	イミダクロプリド	0.01	2
		フルバリネート	0.04	0.5
		ボスカリド	0.22	5
こまつな	横浜市	フルフェノクスロン	0.06	10
ほうれんそう	横浜市	イミダクロプリド	0.02	15
		テフルトリン	0.01	0.5
		トルクロホスメチル	0.02	2.0
		フルフェノクスロン	0.07	10
かぶの葉	横浜市	ルフエヌロン	0.05	*0.01
きゅうり	横浜市	チアメトキサム	0.03	0.5
		ホスチアゼート	0.02、0.03	0.2
なす	横浜市	アゾキシストロビン	0.01	3
		クロチアニジン	0.11	1
		クロルフェナピル	0.02、0.08	1
		チアメトキサム	0.02	0.5
日本なし	横浜市	クレソキシムメチル	0.02、0.16	5
		クロチアニジン	0.01、0.02	1
		クロルフェナピル	0.02	1
		テブコナゾール	0.23	5
		フェンプロパトリン	0.24	5
ぶどう	横浜市	アゾキシストロビン	0.04	10
		イミダクロプリド	0.16	3
		クロルフェナピル	0.21、0.39	5
		チアメトキサム	0.22	2
		ペルメトリン	0.19、0.39	5.0
国産農作物				
セロリ	長野県	アゾキシストロビン	0.19	30.0
		イミダクロプリド	0.02	4
		クレソキシムメチル	0.43	30
		クロルフェナピル	0.77	3
		チアメトキサム	0.01	0.7
みず菜	茨城県	フルフェノクスロン	0.20	10
にんじん	北海道	プロシミドン	0.11	0.5

*0.01 : 一律基準値

表 2 残留農薬検出結果 (続き)

農作物	産地	検出農薬名	検出値(ppm)	基準値(ppm)
輸入農作物				
アボカド	メキシコ	シハロトリン	0.05	0.5
アメリカンチェリー	アメリカ	イミダクロプリド	0.03	2
		カルバリル	0.04	10
		ボスカリド	0.04	3
オレンジ	アメリカ	クロルピリホス	0.28	1
	オーストラリア	クロルピリホス	0.06、0.09	1
		メチダチオン	0.26	5
	南アフリカ共和国	ピラクロストロビン	0.02	1
		ピリプロキシフェン	0.06	0.5
		ピリメタニル	0.08	15
かぼちゃ	メキシコ	イミダクロプリド	0.01、0.03	1
		エントスルファン(α 、 β の和)	0.007	0.5
		マイクロブタニル	0.01	1
グレープフルーツ	南アフリカ共和国	アゾキシストロビン	0.04	2
		クロルピリホス	0.03	1
		ピラクロストロビン	0.01、0.02、0.02、 0.03、0.03	1
		ピリプロキシフェン	0.03、0.05、0.05	0.5
	アメリカ	ピリプロキシフェン	0.04	0.5
		フェンプロパトリン	0.04	5
パプリカ	韓国	クロルフェナビル	0.15	1
		ピラクロストロビン	0.02	0.5
		プロシミドン	0.05	5
		ボスカリド	0.07	10
		ルフエヌロン	0.04	1
	オランダ	メキシフェノジド	0.01	3
レモン	アメリカ	クロルピリホス	0.03	1
		フルジオキサニル	1.8	10

【 検査研究課 微量汚染物担当 】



市内流通牛肉中の動物用医薬品検査



平成24年4月及び平成25年1月に食品専門監視班が収去した、市内に流通する牛肉の筋肉9件について、動物用医薬品の合成抗菌剤28項目の検査を行いました。また、この牛肉の脂肪9件について、内寄生虫用剤3項目の検査を行いました。

その結果、表に示したように、脂肪1件からモキシデクチンが0.04ppm検出されましたが、残留基準値をこえるものではありませんでした。

表 牛肉中の動物用医薬品検査結果

項目名	件数	検出件数	検査結果	基準値	検出限界
(筋肉)					
【合成抗菌剤】					
エンロフロキサシン(シプロフロキサシンを含む)	9	0	N.D.	0.05 以下	0.005
オキシリニック酸	9	0	N.D.	0.1 以下	0.01
オフロキサシン	9	0	N.D.	含有しないこと	0.01
オルピフロキサシン	9	0	N.D.	0.02 以下	0.01
オルメトプリム	9	0	N.D.	0.02 以下	0.02
クロピドール	9	0	N.D.	0.2 以下	0.01
サラフロキサシン	9	0	N.D.	含有しないこと	0.01
ジフロキサシン	9	0	N.D.	含有しないこと	0.01
スルファキノキサリン	9	0	N.D.	0.1 以下	0.01
スルファジアジン	9	0	N.D.	0.1 以下	0.01
スルファジミジン	9	0	N.D.	0.10 以下	0.01
スルファジメキシシ	9	0	N.D.	0.05 以下	0.01
スルファドキシシ	9	0	N.D.	0.1 以下	0.01
スルファピリジン	9	0	N.D.	0.1 以下	0.01
スルファメキサゾール	9	0	N.D.	含有しないこと	0.01
スルファメキシピリダジン	9	0	N.D.	含有しないこと	0.01
スルファメラジン	9	0	N.D.	0.1 以下	0.01
スルファモノメキシシ	9	0	N.D.	0.01 以下	0.01
ダノフロキサシン	9	0	N.D.	0.20 以下	0.01
チアンフェニコール	9	0	N.D.	0.02 以下	0.01
トリメトプリム	9	0	N.D.	0.05 以下	0.02
ナリジクス酸	9	0	N.D.	0.03 以下	0.01
ノルフロキサシン	9	0	N.D.	含有しないこと	0.01
ピリメタミン	9	0	N.D.	含有しないこと	0.02
ピロミド酸	9	0	N.D.	含有しないこと	0.01
フルメキン	9	0	N.D.	0.5 以下	0.01
フロルフエニコール	9	0	N.D.	0.2 以下	0.01
マルボフロキサシン	9	0	N.D.	0.1 以下	0.01
(脂肪)					
【内寄生虫用剤】					
イベルメクチン	9	0	N.D.	0.040 以下	0.005
エプリノメクチン	9	0	N.D.	0.25 以下	0.005
モキシデクチン	9	1	0.04	0.50 以下	0.005

単位：ppm N.D.：不検出

【 検査研究課 微量汚染物担当 】



市内流通豚肉中の動物用医薬品検査



平成24年4月及び平成25年1月に食品専門監視班が収去した、市内に流通する豚肉の筋肉11件について、動物用医薬品の合成抗菌剤28項目及び内寄生虫用剤1項目の検査を行いました。また、この豚肉の脂肪11件について、内寄生虫用剤3項目の検査を行いました。

その結果、いずれの項目も不検出でした。

表 豚肉中の動物用医薬品検査結果

検査項目名	件数	検出件数	検査結果	基準値	検出限界
(筋肉)					
【合成抗菌剤】					
エンロフロキサシン(シプロフロキサシンを含む)	11	0	N.D.	0.05 以下	0.005
オキシリニック酸	11	0	N.D.	0.02 以下	0.01
オフロキサシン	11	0	N.D.	含有しないこと	0.01
オルビフロキサシン	11	0	N.D.	0.02 以下	0.01
オルメトプリム	11	0	N.D.	0.05 以下	0.02
クロピドール	11	0	N.D.	0.2 以下	0.01
サラフロキサシン	11	0	N.D.	含有しないこと	0.01
ジフロキサシン	11	0	N.D.	0.02 以下	0.01
スルファキノキサリン	11	0	N.D.	含有しないこと	0.01
スルファジアジン	11	0	N.D.	0.1 以下	0.01
スルファジミジン	11	0	N.D.	0.10 以下	0.01
スルファジメキシシ	11	0	N.D.	0.2 以下	0.01
スルファドキシシ	11	0	N.D.	0.1 以下	0.01
スルファピリジン	11	0	N.D.	0.1 以下	0.01
スルファメキサゾール	11	0	N.D.	0.02 以下	0.01
スルファメキシピリダジン	11	0	N.D.	0.03 以下	0.01
スルファメラジン	11	0	N.D.	0.1 以下	0.01
スルファモノメキシシ	11	0	N.D.	0.02 以下	0.01
ダノフロキサシン	11	0	N.D.	0.10 以下	0.01
チアンフェニコール	11	0	N.D.	0.02 以下	0.01
トリメトプリム	11	0	N.D.	0.1 以下	0.02
ナリジクス酸	11	0	N.D.	含有しないこと	0.01
ノルフロキサシン	11	0	N.D.	0.02 以下	0.01
ピリメタミン	11	0	N.D.	0.05 以下	0.02
ピロミド酸	11	0	N.D.	含有しないこと	0.01
フルメキン	11	0	N.D.	0.5 以下	0.01
フロルフエニコール	11	0	N.D.	0.2 以下	0.01
マルボフロキサシン	11	0	N.D.	0.05 以下	0.01
【内寄生虫用剤】					
フルベンダゾール	11	0	N.D.	0.010 以下	0.002
(脂肪)					
【内寄生虫用剤】					
イベルメクチン	11	0	N.D.	0.020 以下	0.005
エプリノメクチン	11	0	N.D.	0.01 以下	0.005
モキシデクチン	11	0	N.D.	0.01 以下	0.005

単位 : ppm N.D. : 不検出

【 検査研究課 微量汚染物担当 】

アレルギー物質を含む食品の検査結果(その3)

平成13年4月、食物アレルギーを持つ人の健康危害を未然に防止する観点から、アレルギー物質(特定原材料)を含む食品に表示が義務付けられました。現在、特定原材料として卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かきの7品目が指定されています。

平成24年11月、平成25年2月に各区福祉保健センターが小学校にて収去した特定原材料除去食について、卵と乳の検査を行いました。これらの検査結果を報告します。

学校給食の検査(卵と乳)

市内小学校から収去した卵もしくは乳除去給食について、卵の検査を24検体、乳の検査を19検体行いました。

ELISA法によるスクリーニング試験の結果、すべて陰性(10ppm未満)でした(表1、2)。

表1 卵の検査結果(平成24年11月、平成25年2月分)

食品	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
親子煮(親子丼の具)	11	0	0	0
かきたま汁	10	0	0	0
ちくわの磯部揚げ	3	0	0	0
合計	24	0	0	0

表2 乳の検査結果(平成24年11月、平成25年2月分)

食品	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
ビーンズシチュー	14	0	0	0
米粉シチュー	2	0	0	0
トマトシチュー	2	0	0	0
ホワイトシチュー	1	0	0	0
合計	19	0	0	0

※ ELISA法によるスクリーニング試験は、抗原抗体反応を利用して食品中に含まれる特定のタンパク質(アレルゲン)を検出する方法ですが、食品の加工度合いや使用原材料によっては、偽陽性となる場合があります。そのため、スクリーニング試験で陽性となった場合は確認試験を行っています。確認試験にはウェスタンブロット法とPCR法の2種類があります。卵、乳については、電気泳動によりタンパク質を分子量で分離して抗原抗体反応を行うウェスタンブロット法を、また、小麦、そば、落花生、えび、かには、特異的なDNA領域を増幅して検出するPCR法を用いて確認しています。

【 検査研究課 食品添加物担当 】

水道水質検査の外部精度管理に関する調査への参加結果 — 神奈川県 —

横浜市衛生研究所では、神奈川県水道水質管理計画に基づき実施される「神奈川県外部精度管理調査」に参加して、水質検査に係る技術水準の向上、検査体制の改善を通じて、検査結果の信頼性の確保に努めています。本調査は平成6年度から毎年実施されており、23年度で18回目を数えます。この間には水道水質基準の改正に伴い、検査法の変更が平成16年度にありました。当研究所ではこの調査に毎年参加していますが、平成16年度(第11回)～23年度(第18回)の調査に参加した結果を報告します。

1 対象検査機関

対象は水道法第20条に基づき水質検査を実施する次の検査機関で23年度は30機関が参加しています。

- (1) 神奈川県衛生研究所および神奈川県内の地方公共団体が設置する検査機関
- (2) 神奈川県内の水道事業者および水道用水供給事業者が設置する検査機関
- (3) 登録検査機関*1のうち、神奈川県内に検査を行う事業所を有する検査機関
- (4) 神奈川県外に検査を行う事業所を有し、神奈川県を検査区域とする登録検査機関

*1: 水道法第20条第3項の規定に基づき厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関

2 対象検査項目と参加年度

平成23年度現在の水質基準50項目、水質基準値および参加年度を表1に示しました。23年度の対象検査項目は、「総トリハロメタン」、「蒸発残留物」でした。平成6年度から23年度までに参加した精度管理の対象検査項目は、現在の水質基準50項目のうち29項目にわたりました。

3 結果

平成16年度～23年度の各検査項目における参加機関数、精度管理用に配布された試料の濃度設定値、当所で採用している検査方法、検査結果(平均値、変動係数、Zスコア*2、誤差率)を表2に示しました。

変動係数が無機物10%、有機物20%を超えた機関、Zスコアの絶対値が3以上の機関は不満足とされ、水質検査の精度向上に向けて原因と改善策が求められます。しかし、Zスコアは本調査のように参加機関数が少ない場合、的確な解析や評価が困難であるため、機関内変動や誤差率の統計量を用いて適宜補足しています。

検査の結果、無機物の変動係数は0.00%～1.94%、有機物の変動係数は0.56%～10.7%の範囲にあり、無機物10%、有機物20%の規定値を超えたことはありません。また、Zスコアの絶対値は0.06～2.80で、平成16年度以降に精度管理を受けた21項目でZスコア3以上の「不満足」になったことはありません。

当所で採用している検査方法は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」*3の告示別表6、13、15、16、17、19、20、23、25、30、31です。

精度管理用に配布される試料は、精製水よりも多くの成分が含まれる水道水やミネラルウォーターを用いて調整されることが多く、検査項目以外の成分が含まれる試料から検査項目を精度良く検査することが求められています。

*2: データのばらつきを表す統計量

*3: 厚生労働省告示261号 平成15年7月22日 (改正 厚生労働省告示48号 平成22年2月17日)

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 告示 別表6 | : 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法 |
| 告示 別表13 | : イオンクロマトグラフ (陰イオン) による一斉分析法 |
| 告示 別表15 | : ヘッドスペース-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法 |
| 告示 別表16 | : 固相抽出-ガスクロマトグラフ-質量分析法 |
| 告示 別表17 | : 溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法 |
| 告示 別表19 | : 溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法 |
| 告示 別表20 | : イオンクロマトグラフ (陽イオン) による一斉分析法 |
| 告示 別表23 | : 重量法 |
| 告示 別表25 | : パージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法 |
| 告示 別表30 | : 全有機炭素計測定法 |
| 告示 別表31 | : ガラス電極法 |

表1 平成23年度における水道水質基準50項目、基準値および参加年度

検査項目	水道水質基準	参加年度
1 一般細菌 (cfu/mL)	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	
2 大腸菌 (/100mL)	検出されないこと	
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	カドミウムの量に関して0.003mg/L以下であること	H11, 12
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	水銀の量に関して0.0005mg/L以下であること	
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	セレンの量に関して0.01mg/L以下であること	
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	鉛の量に関して0.01mg/L以下であること。	H15
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	ヒ素の量に関して0.01mg/L以下であること	H17
8 六価クロム化合物 (mg/L)	六価クロムの量に関して0.05mg/L以下であること	
9 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	シアンの量に関して0.01mg/L以下であること	
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10mg/L以下であること	H6, 7, 13, 16, 21
11 フッ素及びその化合物 (mg/L)	フッ素の量に関して0.8mg/L以下であること	H21
12 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下であること	H21
13 四塩化炭素 (mg/L)	0.002mg/L以下であること	
14 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05mg/L以下であること	H22
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.04mg/L以下であること	
16 ジクロロメタン (mg/L)	0.02mg/L以下であること	
17 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H20
18 トリクロロエチレン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H20
19 ベンゼン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	
20 塩素酸 (mg/L)	0.6mg/L以下であること	
21 クロロ酢酸 (mg/L)	0.02mg/L以下であること	H18
22 クロロホルム (mg/L)	0.06mg/L以下であること	H7, H23
23 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.04mg/L以下であること	H18
24 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.1mg/L以下であること	H7, H23
25 臭素酸 (mg/L)	0.01mg/L以下であること	
26 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和) (mg/L)	0.1mg/L以下であること	H7, H23
27 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.2mg/L以下であること	H18
28 ブromジクロロメタン (mg/L)	0.03mg/L以下であること	H7, H23
29 ブromホルム (mg/L)	0.09mg/L以下であること	H7
30 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08mg/L以下であること	H16
31 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	亜鉛の量に関して1.0mg/L以下であること	H15
32 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	アルミニウムの量に関して0.2mg/L以下であること	H17
33 鉄及びその化合物 (mg/L)	鉄の量に関して0.3mg/L以下であること	H6, 12, 19, 22
34 銅及びその化合物 (mg/L)	銅の量に関して1.0mg/L以下であること	H11, 12, 22
35 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	ナトリウムの量に関して200mg/L以下であること	
36 マンガン及びその化合物 (mg/L)	マンガンの量に関して0.05mg/L以下であること	
37 塩化物イオン (mg/L)	200mg/L以下であること	H8, 15
38 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300mg/L以下であること	H9, 14, 20
39 蒸発残留物 (mg/L)	500mg/L以下であること	H23
40 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2mg/L以下であること	
41 (4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (mg/L) 【別名ジエオスミン】	0.00001mg/L以下であること	H19
42 1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール (mg/L) 【別名2-メチルイソボルネオール】	0.00001mg/L以下であること	H19
43 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02mg/L以下であること	
44 フェノール類 (mg/L)	フェノールの量に換算して0.005mg/L以下であること	
45 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3mg/L以下であること	H17, 18
46 pH値	5.8以上8.6以下であること	H7, 16
47 味	異常でないこと	
48 臭気	異常でないこと	
49 色度 (度)	5度以下であること	
50 濁度 (度)	2度以下であること	

表2 検査項目における参加機関数、試料濃度設定値、検査方法、検査結果として平均値、変動係数、Zスコア、誤差率

検査項目	参加機関数	試料濃度 設定値 (mg/L)	検査方法*3	検査結果			
				平均値 (mg/L)	変動係数 (%)	Zスコア	誤差率 (%)
H16							
有機物 ホルムアルデヒド	13	0.065	別表19	0.0701	1.05	0.83	3.93
無機物 pH値	18	-	別表31	7.60	0.118	-0.35	-0.35
無機物 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	18	11.06	別表13	11.2	1.59	0.99	2.40
H17							
有機物 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	25	3.00~3.05	別表30	3.09	0.56	0.77	0.73
無機物 ヒ素及びその化合物	20	0.0018~0.0019	別表6	0.00201	1.03	0.08	-1.72
無機物 アルミニウム及びその化合物	21	0.120		0.123	0.72	-0.89	-7.45
H18							
有機物 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	25	0.68	別表30	0.742	1.57	1.18	6.45
有機物 クロ酢酸	21	0.005	別表17	0.00492	3.31	0.30	1.84
有機物 トリクロ酢酸	21	0.030		0.0314	0.88	0.50	2.48
有機物 シクロ酢酸	21	0.006		0.00586	2.50	-0.18	-3.61
H19							
有機物 ジェオスミン	20	0.000006	別表25	0.00000487	8.83	-0.49	-10.3
有機物 2-メチルイソボルネオール	20	0.000010		0.00000883	10.7	-1.12	-14.0
無機物 鉄及びその化合物	25	0.042	別表6	0.0484	1.18	2.80	13.8
H20							
有機物 テトラクロエチレン	22	0.0024	別表15	0.00130	1.44	-0.25	-2.1
有機物 トリクロエチレン	22	0.03		0.0184	0.99	-0.43	-2.9
無機物 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	25	85	別表20	87.5	0.10	0.80	0.4
H21							
無機物 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	25	2.54	別表13	2.55	0.53	0.19	0.4
無機物 フッ素及びその化合物	24	0.13		0.114	1.14	-0.08	-0.9
無機物 ホウ素及びその化合物	21	0.137	別表6	0.134	0.82	-0.27	-0.7
H22							
有機物 1,4-ジオキサン	20	0.0280	別表16	0.0302	0.59	1.80	9.4
無機物 鉄及びその化合物	24	0.281	別表6	0.284	1.62	0.56	1.8
無機物 銅及びその化合物	23	0.170		0.157	1.94	-2.34	-7.9
H23							
有機物 総トリハロメタン	27	0.0540	別表15	0.0404	0.44	0.22	1.5
クロホルム	27	0.0300		0.0209	0.00	0.61	5.6
ブロモジクロロメタン	27	0.00600		0.00458	0.47	-0.12	-0.9
シブロモクロロメタン	27	0.0180		0.0149	1.02	0.06	0.3
無機物 蒸発残留物	30	163		171	1.21	0.24	1.2



パージ・トラップーガスクロマトグラフ
質量分析装置



全有機炭素計



ガスクロマトグラフ-質量分析計

【 検査研究課 水質担当 】

《今月のトピックス》

- インフルエンザが警報終息基準値を下回っています。
- 風しんの流行が持続しています。
- マイコプラズマ肺炎の報告数が多い状況が続いています。

全数把握疾患

＜腸管出血性大腸菌感染症＞

3件(O157 VT1VT2 2件、O157 H7VT1VT2(無症状病原体保有者)1件)の報告がありました。うち2件は同一家族での症例でしたが、感染原因は調査中です。腸管出血性大腸菌感染症の家庭内での感染予防法は手洗いが重要です。さらに、下痢症状がある人は専用のタオルを使うなど、他の人と使うタオルを別にしましょう。トイレは常に清潔に掃除し、ドアノブ・水洗レバー・電気のスイッチなど手の触れるところは、特に念入りにきれいにしましょう。

◆啓発用チラシ「O157に注意しましょう」

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/punf/pdf/o1572007.pdf>

＜ Dengue熱＞

1件の報告がありました。渡航先(フィリピン)での、蚊からの感染が推定されています。近年、日本では年間発生数が増加傾向にありますが、すべて日本国外(アジア諸国等)での感染です。

＜アメーバ赤痢＞

腸管アメーバ症5件の報告がありました。そのうち2件は異性間性的接触(どちらも国内での感染)による感染、もう2件は経口感染(1件はフィリピン、もう1件は国内での感染)で、残るもう1件は感染経路感染地域等不明でした。

＜後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)＞

1件の無症状病原体保有者の報告がありました。国内での同性間性的接触による感染が推定されています。

＜風しん＞

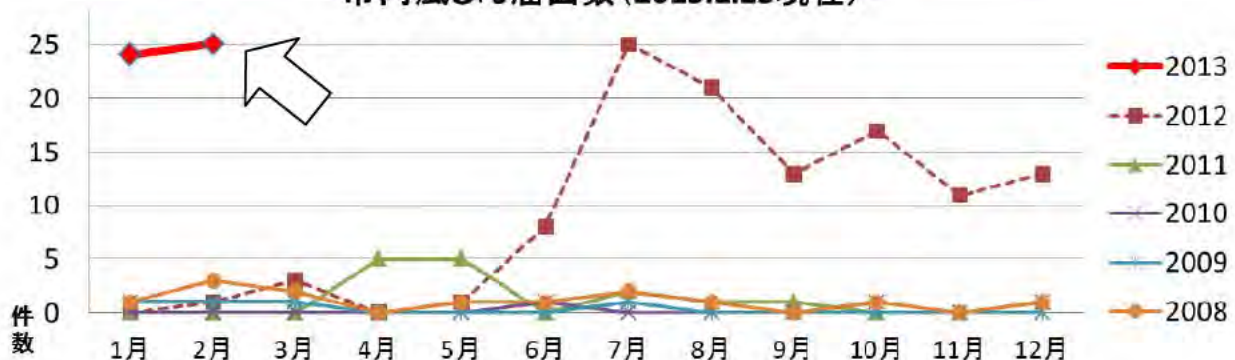
25件(男性21件、女性4件)の報告がありました。女性1件を除いてすべて予防接種歴が無いか確認できませんでした。昨年6月以降風しんの流行が続いており、今年に入っても多くの報告が続いています。先天性風しん症候群予防のため、風しん予防接種の記録がない、あるいは、風しんHI抗体が陰性または低抗体価の女性は予防接種を受けることが強く勧められています*。さらに、流行の中心は予防接種歴が無い、あるいは不明の20～40歳代男性であるため、流行の抑制には男性の予防接種も重要です。

※風疹流行および先天性風疹症候群の発生抑制に関する緊急提言

<http://idsc.nih.go.jp/disease/rubella/rec200408rev3.pdf>

◆横浜市感染症臨時情報: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/rinji/>

市内風しん届出数(2013.2.25現在)



定点把握疾患

平成25年1月28日から平成25年2月24日まで(平成25年第5週から平成25年第8週まで。ただし、性感染症については平成25年1月分)の横浜市感染症発生動向評価を、標記委員会において行いましたのでお知らせします。

平成25年 週一月日対照表

第5週	1月28日～2月3日
第6週	2月4日～2月10日
第7週	2月11日～2月17日
第8週	2月18日～2月24日

1 患者定点からの情報

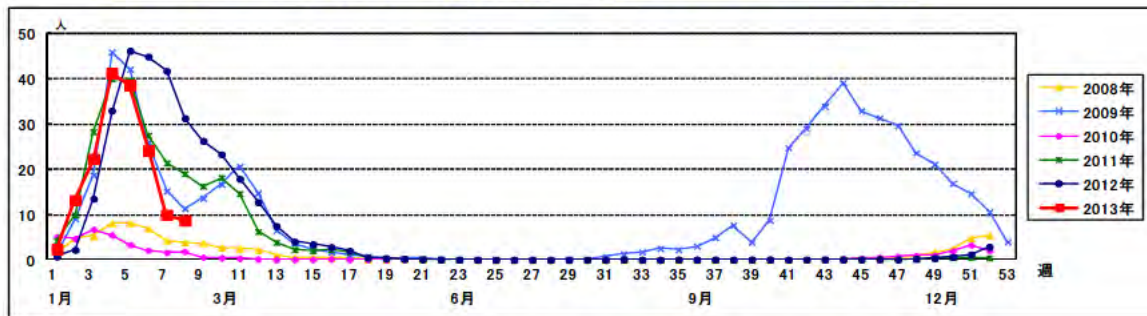
市内の患者定点は、小児科定点:92か所、内科定点:60か所、眼科定点:19か所、性感染症定点:27か所、基幹(病院)定点:4か所の計202か所です。

なお、小児科定点は、インフルエンザと小児の11感染症を報告します。内科定点はインフルエンザのみを報告します。従ってインフルエンザは、小児科と内科で、計152定点から報告されます。

<インフルエンザ>

第8週に市全体で定点あたり8.72となり、警報終息基準値(10.00)を下回りました。ただ、区別では現在も警報レベル、注意報レベルの区があり、注意が必要です。第8週の迅速キットの結果はA型89.8%、B型10.2%、AB型ともに陽性0.0%でした。横浜市衛生研究所におけるウイルス検出結果(2月27日現在)では、AH3亜型が93.7%とほとんどを占めており、全国とほぼ同じ傾向です。市内で検出されたインフルエンザウイルスについて国立感染症研究所でワクチン株との抗原性解析(HI試験)を行ったところ、AH3亜型株、AH1pdm09型株、B型(山形系統)株ではすべて2管差以内でした。なお、一般的にHI価4倍(2管差)以内でワクチン株と類似しているといわれています。また、同じく国立感染症研究所で実施された薬剤感受性試験では、市内で検出されたAH3亜型株、AH1pdm09型株、B型(山形系統)株とも、オセルタミビル、ペラミビル、ザナミビル、ラニナミビルに対しての感受性低下は認めませんでした(2月25日現在)。

◆ [インフルエンザ予防チラシ\(横浜市\)](#) ◆ [インフルエンザ臨時情報](#)



<感染性胃腸炎>

第8週では6.12と落ち着いていますが、施設内等での集団発生は現在も報告されているため、引き続き注意が必要です。予防には手洗い、便や吐物の適切な処理と消毒、食品の十分な加熱が重要です。ノロウイルスの消毒には次亜塩素酸による消毒が有効です。

◆ 横浜市衛生研究所:次亜塩素酸の詳しい使用方法

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/punf/pdf/noro-yobou.pdf>

◆ 横浜市衛生研究所:横浜市感染症臨時情報:<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/rinj/>

<性感染症>

1月は、性器クラミジア感染症は男性が27件、女性が7件でした。性器ヘルペス感染症は男性が9件、女性が6件です。尖圭コンジローマは男性7件、女性が2件でした。淋菌感染症は男性が17件、女性が2件でした。

<基幹定点週報>

全国ではマイコプラズマ肺炎が定点あたり1.00を超える状況が長らく続いていましたが、昨年の年末に1.00を下回り、第8週では0.49と減少傾向です。横浜市でも第5週1.33、第6週1.00、第7週1.00、第8週0.00、とやや落ち着いてきましたが、まだ多い状況が続いており、引き続き注意が必要です。細菌性髄膜炎、無菌性髄膜炎、クラミジア肺炎の報告はありませんでした。

<基幹定点月報>

1月はメチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症18件、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症1件が報告されました。薬剤耐性緑膿菌感染症、薬剤耐性アシネトバクター感染症の報告はありませんでした。

【 感染症・疫学情報課 】

2 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:9か所、インフルエンザ(内科)定点:3か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:4か所の計17か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ定点では定期的に行っており、小児科定点は9か所を2グループに分けて毎週1グループで実施しています。また、インフルエンザ定点では特に冬季のインフルエンザ流行時に実施しています。

眼科と基幹定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

<ウイルス検査>

2月に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点53件(鼻咽頭ぬぐい液52件、ふん便1件)、内科定点16件(鼻咽頭ぬぐい液15件、ふん便1件)、眼科定点2件(眼脂)、基幹定点7件(鼻咽頭ぬぐい液4件、髄液、直腸ぬぐい液、血液各1件)でした。患者の臨床症状別内訳は、小児科定点はインフルエンザ36人、気道炎13人、発疹症2人、胃腸炎、流行性耳下腺炎各1人、内科定点はインフルエンザ13人、気道炎、胃腸炎、関節痛各1人、眼科定点は急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎各1人、基幹定点は脳柄脊髄炎、脳症、エンテロウイルス・水痘感染疑い各1人でした。

3月8日現在、小児科定点のインフルエンザ患者23人からインフルエンザウイルスAH3(以下Inf-AH3)型、2人からインフルエンザウイルスB(以下Inf-B)型、内科定点のインフルエンザ患者9人と気道炎患者1人からInf-AH3型、インフルエンザ患者1人からInf-B型が分離されています。

3月8日現在、小児科定点のインフルエンザ患者23人からインフルエンザウイルスAH3(以下Inf-AH3)型、2人からインフルエンザウイルスB(以下Inf-B)型、内科定点のインフルエンザ患者9人と気道炎患者1人からInf-AH3型、インフルエンザ患者1人からInf-B型が分離されています。

その他の検体は引き続き検査中です。

【 検査研究課 ウイルス担当 】

<細菌検査>

2月の感染性胃腸炎関係の受付は、基幹定点から6件、定点以外の医療機関等からは2件あり、腸管出血性大腸菌(O157:H7,VT1&2)が検出されました。

溶血性レンサ球菌咽頭炎の検体受付は小児科定点から8件で、A群溶血性レンサ球菌が4件、黄色ブドウ球菌が2件、インフルエンザ菌および肺炎球菌が1件検出されました。

(次ページに表)

表 感染症発生動向調査における病原体検査(2月)

感染性胃腸炎

検査年月 定点の区別 件数	2月			2013年1月～2月		
	小児科	基幹	その他*	小児科	基幹	その他*
	0	6	2	1	15	3
菌種名						
赤痢菌					1	
腸管出血性大腸菌			2			3
チフス菌					2	
不検出	0	6	0	1	12	0

その他の感染症

検査年月 定点の区別 件数	2月			2013年1月～2月		
	小児科	基幹	その他*	小児科	基幹	その他*
	8	2	5	11	6	13
菌種名						
A群溶血性レンサ球菌 T1					1	
T6				1		
T4	3			4		
T28	1			1		
T B3264				1		
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌		1			2	
バンコマイシン耐性腸球菌		1			1	
インフルエンザ菌	1			1		1
肺炎球菌	1			1	2	
<i>Neisseria meningitidis</i>						2
黄色ブドウ球菌	2			2		
結核菌			5			10
不検出	0	0	0	0	0	0

*: 定点以外医療機関等(届出疾病の検査依頼)

T(T型別): A群溶血性レンサ球菌の菌体表面のトリプシン耐性T蛋白を用いた型別方法

【 検査研究課 細菌担当 】

衛生研究所WEBページ情報

(アクセス件数・順位 平成25年1月分、電子メールによる問い合わせ・追加・更新記事 平成25年2月分)

横浜市衛生研究所ホームページ(衛生研究所WEBページ)は、平成10年3月に開設され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報等を提供しています。

今回は、平成25年1月のアクセス件数、アクセス順位及び平成25年2月の電子メールによる問い合わせ、WEB追加・更新記事について報告します。

なお、アクセス件数については総務局IT活用推進課から提供されたデータを基に集計しました。

1 利用状況

(1) アクセス件数 (平成25年1月)

平成25年1月の総アクセス数は、186,219件でした。主な内訳は、感染症72.0%、食品衛生9.7%、保健情報5.0%、検査情報月報3.9%、生活環境衛生1.7%、薬事0.9%でした。

(2) アクセス順位 (平成25年1月)

1月のアクセス順位(表1)は、第1位が「衛生研究所トップページ」、第2位が「インフルエンザについて」、第3位が「感染症発生状況」でした。

表1 平成25年1月 アクセス順位

順位	タイトル	件数
1	衛生研究所トップページ	6,582
2	インフルエンザについて	6,356
3	感染症発生状況	5,850
4	横浜市インフルエンザ流行情報 3号	4,774
5	臨時情報	4,643
6	クロストリジウム-ディフィシル感染症について	4,442
7	横浜市感染症情報センター	3,945
8	マイコプラズマ肺炎について	3,782
9	トキソプラズマ症について	2,770
10	B群レンサ球菌(GBS)感染症について	2,587

データ提供:総務局IT活用推進課

1月の総アクセス数は、前月比で約3%の減少となっています。感染症に関するアクセス数が多くを占めています。今月も、インフルエンザに対する関心の高さが伺えます。また、今年に入ってもノロウイルスによる感染性胃腸炎や風しんが流行しており、臨時情報などへのアクセスが増加しています。引き続き、手洗いやうがいによる予防対策が大切です。

また、マイコプラズマ肺炎のアクセス件数は、年間を通じて多くなっています。国立感染症情報センターの報告によると、マイコプラズマ肺炎の定点当たり報告数は、平成25年第1週(平成24年12月31日～平成25年1月6日)0.52、第2週(1月7日～13日)0.52、第3週(1月14日～20日)0.62、第4週(1月21日～27日)0.63となっており、ほぼ横ばいに推移しています。

厚生労働省のマイコプラズマ肺炎に関するQ&A(一般の人向け) 平成23年12月

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou30/index.html>

「ノロウイルスによる感染性胃腸炎」に関連する情報

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/disease/srsv1.html>

「感染症発生状況」に関連する情報

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/surveillance/>

「インフルエンザ」に関連する情報

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/rinji/influenza/influenza-rinji-index2012.html>

(3) 電子メールによる問い合わせ（平成25年2月）

平成25年2月の問い合わせは、2件でした(表2)。

表2 平成25年2月 電子メールによる問い合わせ

内容	件数	回答部署
食品添加物スクラロースの毒性について	1	検査研究課食品添加物担当
梅毒の血液検査について	1	感染症・疫学情報課

2 追加・更新記事（平成25年2月）

平成25年2月に追加・更新した主な記事は、17件でした(表3)。

表3 平成25年2月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
2月 1日	サルモネラ感染症(食中毒)について	更新
2月 4日	アメリカ合衆国のこどもの定期予防接種について	更新
2月 5日	感染症に気をつけよう(2月号)	掲載
2月 7日	横浜市インフルエンザ流行情報5号	掲載
2月13日	風しんの発生状況	掲載
2月14日	横浜市インフルエンザ流行情報6号	更新
2月15日	感染症発生届届出先と連絡先一覧【医師の届出】	更新
2月15日	アメリカ合衆国のこどもの定期予防接種について	更新
2月15日	アメリカ合衆国の大人の定期予防接種について	更新
2月15日	百日咳について	更新
2月19日	サルモネラ感染症(食中毒)について	更新
2月21日	横浜市インフルエンザ流行情報7号	掲載
2月22日	◆お知らせ◆ 感染症法が一部改訂【届出基準・届出様式】	変更
2月22日	ニューデリー・メタローβ-ラクタマーゼ1(NDM-1)産生多剤耐性菌について	更新
2月25日	図感染症の分類	更新
2月25日	横浜市における麻しん患者届出状況(2012年)	掲載
2月28日	横浜市インフルエンザ流行情報8号	掲載

【 感染症・疫学情報課 】